

令和元年度 公共事業事後評価調書

1. 事業説明シート

(区分) 国補 ・ 県単

事業名	中山間地域総合整備事業（国補）		事業箇所	甲斐市		地区名	敷島		事業主体	山梨県	
(1) 事業着手年度	H12年度		(2) 事業期間	H12年度～H26年度		(3) 完了後経過年数	5年		(4) 総事業費	2,826百万円	
(5) 事業着手時点の課題・背景						(8) 事業位置図等					
<p>本地域は甲斐市の北東部に位置する中山間地域であり、水稻や果樹などを中心に小規模な営農が行われてきたが、農業従事者の高齢化や鳥獣被害により棚田をはじめとした農地の荒廃や遊休化などの問題を抱えていた。</p> <p>また、一部の農地では用水を天水に頼っていたり、農道が狭隘であることなど、農業生産基盤の整備が遅れていることから、本事業により農業生産基盤を整備し、営農条件の改善を図り、安定した農業経営を確立する。</p> <p>あわせて、集落道路等の生活環境基盤整備や都市住民との交流を目的とした市民農園などの交流施設整備を実施するとともに、他事業との連携を強化し、地域の農業振興及び活性化を図るものとする。</p>											
(6) 事業着手時点で想定した整備目標・効果											
<input type="checkbox"/> 主要目標 <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上 											
<input type="checkbox"/> 副次目標 <ul style="list-style-type: none"> 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 農業用排水能力の向上 											
<input type="checkbox"/> 副次効果 <ul style="list-style-type: none"> 農地の保全 											
(7) 整備内容（目標達成の方法）											
用排水路（5路線）L=3,598m		鳥獣害防止施設L=19,620m									
農道（4路線）L=3,233m		畑かん施設A=10ha									
農業集落道（2路線）L=1,058m		区画整理（1箇所）A=2.3ha									
営農飲雑用水N=一式											
用地整備（1箇所）A=1.73ha											
農村公園（1箇所）A=0.58ha											
市民農園（1箇所）A=0.42ha											

2.評価シート(1)

(1) 事業貢献度

< 良 > 不良

(理由)

農道や用排水路が整備されたことにより、農産物の品質向上が図られるとともに維持管理労力が軽減し、農業経営の改善が図られた。
また、農村公園、市民農園等により都市住民との交流や地域住民の憩いの場を創設できた。

①主要目標

指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等
面積当たり農業所得増加額	1,191千円/ha	1,800千円/ha
施設当たり生活環境施設受益者数	284人/力所	295人/力所
面積当たり農村公園受益者数	453人/千m ²	817人/千m ²
交流施設当たり利用者数	55人/日	65人/日

□評価

- ・農業所得の増加額が評価基準値1,322千円/haを上回っている。
- ・生活環境施設受益者数が、評価基準値245人/力所を上回っている。
- ・農村公園受益者数が、評価基準値762人/千m²を上回っている。
- ・交流施設当たり利用者数が、評価基準値65人/日/施設を上回っている。

②副次目標

指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等
全幅員4m以上道路延長率	0%	100% ※1
施設老朽度	1.00	0.17 ※2
用排水能力向上率	1.00	1.30 ※3

□評価

- ・事業の完成により4.3kmが幅員4m以上に改良され、幅員4m以上道路延長率が100%となった。
※1 (全幅員4.0m以上道路延長率) = (対象路線の全幅員4.0m以上の道路延長: 4.3km) ÷ (対象路線の全体延長: 4.3km) = 100%
- ・施設整備により耐用年数が向上しており、老朽度は改善されている。
※2 施設老朽度(使用年数5年) ÷ (耐用年数30年) = 0.17 ≤ 1.0
- ・用排水能力向上率が基準値の1.00を満たしている。
※3 (用排水能力向上率) = (計画用排水能力: 2.58m³/s) ÷ (既存用排水能力: 1.98m³/s) = 1.30 ≥ 1.00

③副次効果

項目	内容
農地の保全	排水路の整備により、表土の流出が防止された。また鳥獣害防止施設の整備により、農地が保全されている。

④その他の事業効果の発現状況

- ・鳥獣害防止施設の設置により、獣(イノシシ、シカ)の集落への出没もなくなり、安心できる営農環境が整えられた。

(2) 費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化

< 有 > 無

項目	着手時点	再評価時点	事後評価時点	
総事業費	1,995 百万円	2,812 百万円	2,826 百万円	
工期	H12~H16	H12~H24	H12~H26	
評価基準年	H11	H22	R1	
経済効率性	費用	662 百万円	1,546 百万円	1,557 百万円
	建設費	662 百万円	1,546 百万円	1,557 百万円
	便益	732 百万円	2021 百万円	2,028 百万円
	作物生産効果	70 百万円	133 百万円	153 百万円
	品質向上効果	320 百万円	972 百万円	1,023 百万円
	走行経費節減効果	104 百万円	127 百万円	118 百万円
	その他	238 百万円	789 百万円	734 百万円
B/C	1.1	1.3	1.3	

※その他は、営農経費節減効果、維持管理費節減効果。

※費用便益比(B/C)は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

(要因変化の分析)

- ・総事業費：物価変動等による事業費の増
- ・工期：用地取得の遅延などによる工期の延長

(3) 事業実施による環境の変化

①自然環境への影響

- ・基盤整備を進めたことで、農作業の効率化等、営農条件の改善が図られたことで、耕作放棄地の発生防止につながり、地域の良好な自然環境が形成されている。

②生活・居住環境等への影響

- ・農村公園や市民農園等が整備されたことにより、都市住民と地域住民との交流の機会が増え、地域の活性化が図られている。

③環境保全対策の効果発現状況(措置を講じた場合)

- ・なし

(4) 社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響

①社会経済状況の変化

- ・なし

②関連計画・関連事業の状況の変化

- ・山村振興等農林漁業特別対策事業(甲斐市)で整備された地域の拠点施設である活性化施設において、農産物の加工や地域の特産品、地場野菜、果物の直売が盛んに行われている。また、茅ヶ岳東部広域農道の整備によりアクセスが向上され、休憩施設付農園の利用者など地区内外からの来訪者で賑わいを見せている。

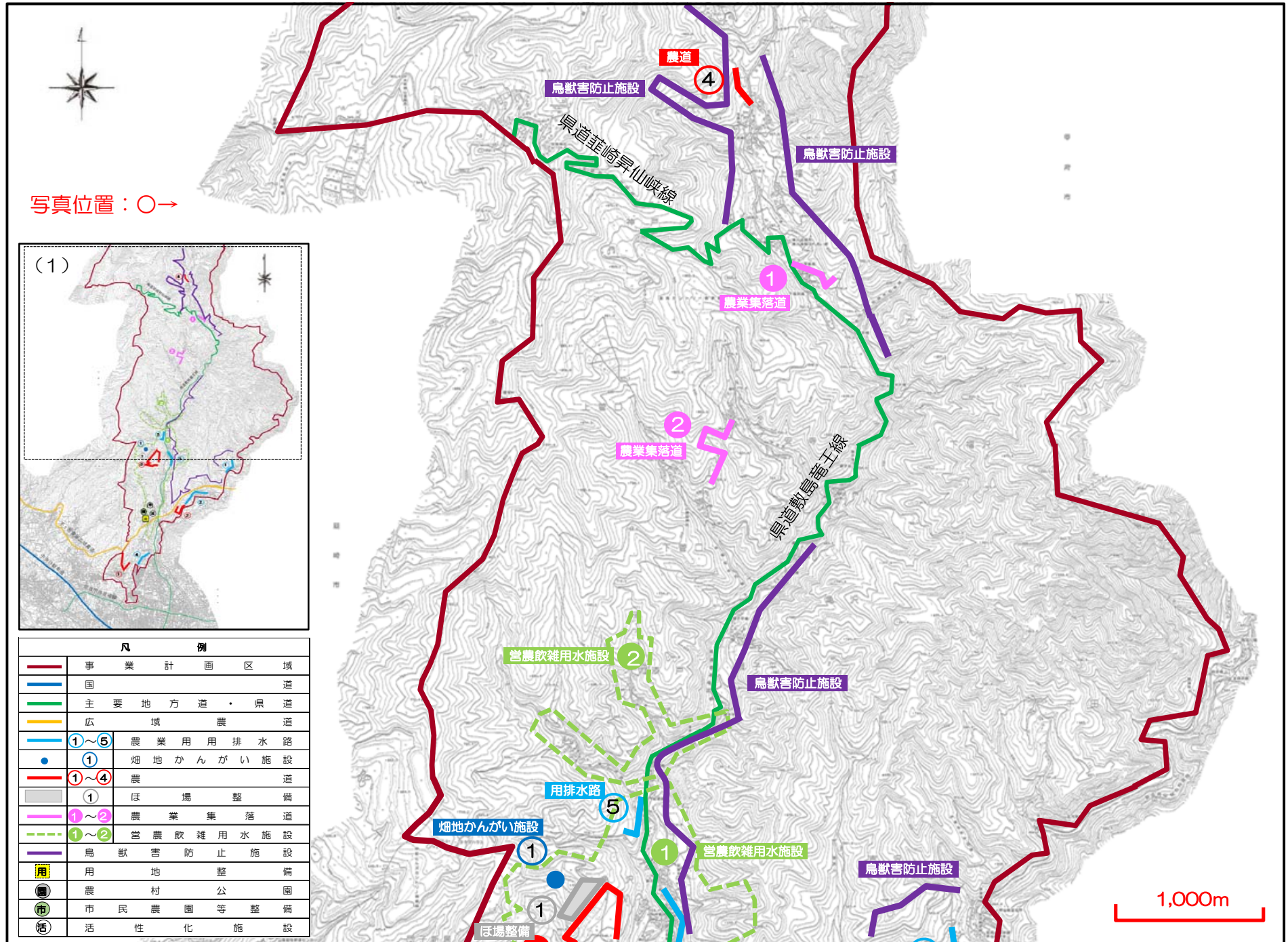
③事業環境等の変化

- ・なし

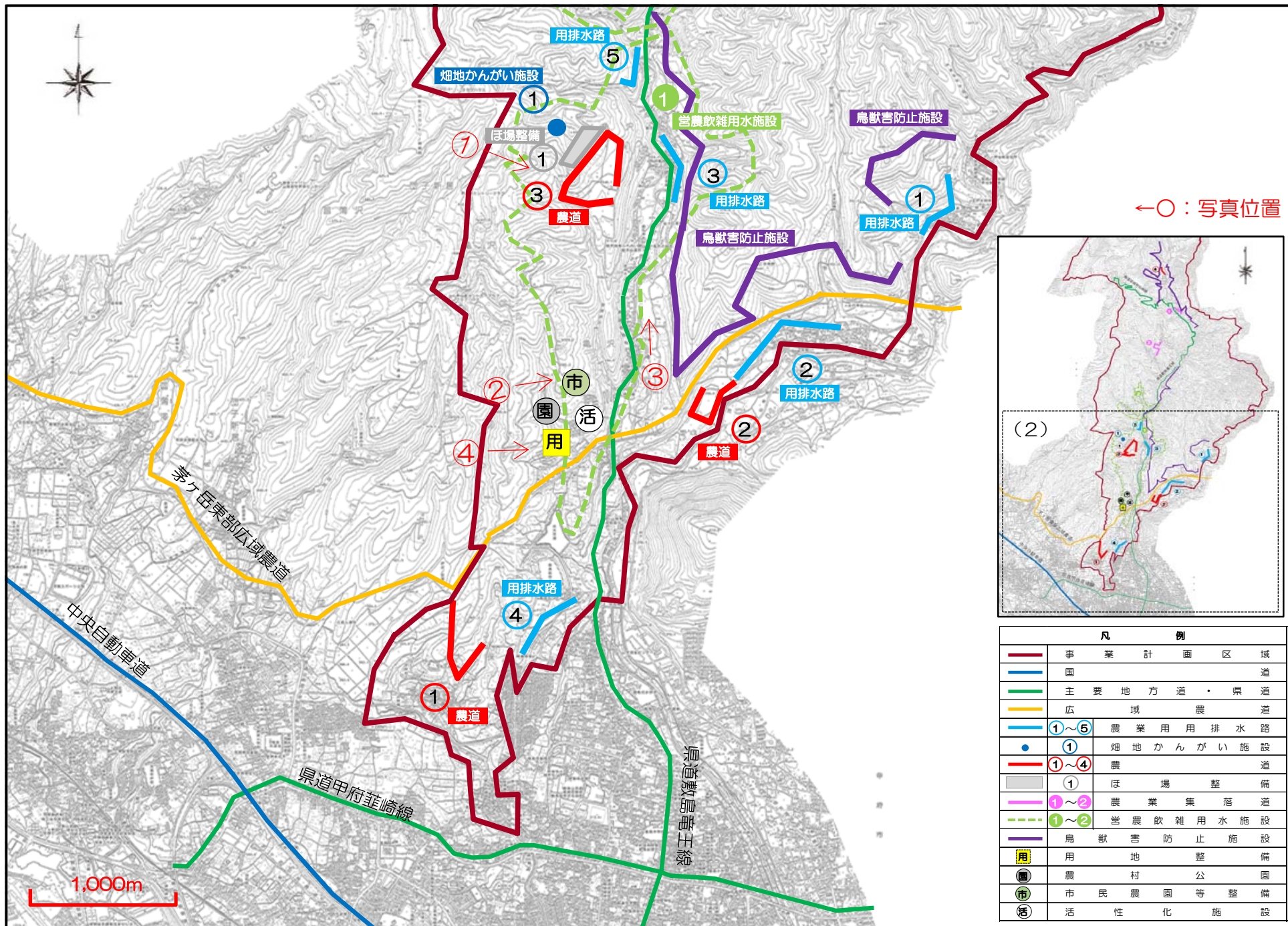
評価シート(2)

<p>(5) 今後の事後評価の必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) 畑かんによる農業用水の安定的な供給や鳥獣害防止施設の設置などによる生産基盤の整備により、ぶどうの玉張りや色づきなどの品質向上や維持管理労力の軽減など、安心できる営農環境が整えられ、地域の営農意欲が向上している。 また、市民農園や農村公園などの整備により、地域住民と都市住民との交流機会が増える等の効果が発現されており、本事業は十分に評価できるため、今後の事後評価は必要ないと思われる。</p> <p><input type="checkbox"/> 「有」の場合の実施時期及び方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時期： 年度 ・ 方法： 	<p>(7) 同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) ・ なし</p> <p>(具体的反映策) ・ なし</p>
<p>(6) 本事業における改善措置の必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) ・ なし</p> <p>(具体的反映策) ・ なし</p> <p>(既に実施した改善策の内容と効果) ・ なし</p>	<p>(8) 事業評価手法の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) ・ なし</p> <p>(具体的反映策) ・ なし</p> <hr/> <p>(9) その他特筆すべき事項 〈有・無〉</p> <p>なし</p>

3.添付資料シート（1）



3.添付資料シート(2)



3. 添付資料シート (3)

① 農道・畑かん施設



ぶどう栽培の優良農地であるものの、天水に頼るなど用水の確保が困難な状況であったが、畑かんの整備により安定的な用水供給が可能となり品質が向上した。あわせて、農道の整備により農耕車のすれ違いが容易になるなど営農環境が改善された。

③ 鳥獣害防止施設



鳥獣害防止施設の整備により、イノシシやシカ等による農作物被害が大幅に軽減され、安心できる営農環境が整えられ、地域農業者の営農意欲が向上している。

② 市民農園



市民農園の整備により、農業を通じた交流拠点が創出され、都市と農村の交流が図られている。

④ 用地整備



他事業において活性化施設が建設され、地域の特産品の直売、地場野菜・果物の販売が行われている。本事業と関連事業との連携により、地域住民や都市住民の交流の場となっている。